

指定短期入所生活介護事業所・美川苑  
サービス利用料一覧

令和6年6月1日～

施設基本利用料（加算を含まない） ※1割負担の場合

			単位（円）
介護度	サービス名	概要	1日あたり
要支援 1	予防併設短期生活Ⅱ 1	（併設多床室）	451
要支援 2	予防併設短期生活Ⅱ 2	（併設多床室）	561
要介護 1	併設短期生活Ⅱ 1	（併設多床室）	603
要介護 2	併設短期生活Ⅱ 2	（併設多床室）	672
要介護 3	併設短期生活Ⅱ 3	（併設多床室）	745
要介護 4	併設短期生活Ⅱ 4	（併設多床室）	815
要介護 5	併設短期生活Ⅱ 5	（併設多床室）	884

各種加算料金

※令和6年度から変更となる部分は赤字で示しています。

各種加算項目	サービス名	概要	単位（円）
ご利用者皆様共通にかかるとして加算（要支援の方はc、d、eは算定なし）	a 機能訓練体制加算	（機能訓練員配置）	12/日
	b サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上等の配置	6/日
	c 看護体制加算Ⅱ	（看護師を基準より多く配置）	8/日
	d 夜勤職員配置加算Ⅰ	（夜間時間帯に職員を多く配置）	13/日
	e 生産性向上推進体制加算Ⅰ	（介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進）	100/月
	介護職員処遇改善加算Ⅱ	一月あたりの総単位数×13.60%	
実施時加算	送迎加算	（実施時片道あたり）	184/回
	緊急短期入所受入加算	計画的に行う事となっていない短期入所を緊急的に利用された場	90/日
	看取り連携体制加算	（看取り期におけるサービス提供体制の強化）	64/日
	個別機能訓練加算	（専従のPT等を配置し、計画的に訓練を実施）	56/日
体制が整い次第今後頂く可能性のある加算	口腔連携強化加算	歯科専門職と連携し口腔機能の評価結果を情報提供	50/回
	医療連携強化加算	厚労大臣が定める状態の方に対し体制を整えサービス実施した場合	58/日
その他	居室利用料		100/日

新料金

※下記の料金に加算が加わります。

					単位（円）
標準負担額減額区分	介護度	1割負担の場合	滞在費	食費	1日あたり
第1段階 例)生活保護受給者等	要支援 1	451	0	300	300
	要支援 2	561			300
	要介護 1	603			300
	要介護 2	672			300
	要介護 3	745			300
	要介護 4	815			300
	要介護 5	884			300

					単位（円）
	介護度	1割負担の場合	滞在費	食費	1日あたり
第2段階 例)年金80万円以下の方	要支援 1	451	370	600	1,421
	要支援 2	561			1,531
	要介護 1	603			1,573
	要介護 2	672			1,642
	要介護 3	745			1,715
	要介護 4	815			1,785
	要介護 5	884			1,854

（裏面もご確認ください）

	介護度	1割負担の場合	滞在費	食費	1日あたり
第3段階① 例) 年金80万円超 120万円以下の方	要支援1	451	370	1,000	1,821
	要支援2	561			1,931
	要介護1	603			1,973
	要介護2	672			2,042
	要介護3	745			2,115
	要介護4	815			2,185
	要介護5	884			2,254

	介護度	1割負担の場合	滞在費	食費	1日あたり
第3段階② 例) 年金120万円を 超える方	要支援1	451	370	1,300	2,121
	要支援2	561			2,231
	要介護1	603			2,273
	要介護2	672			2,342
	要介護3	745			2,415
	要介護4	815			2,485
	要介護5	884			2,554

	介護度	1割負担の場合	滞在費	食費	1日あたり
第4段階 上記以外の方	要支援1	451	855	1,445	2,751
	要支援2	561			2,861
	要介護1	603			2,903
	要介護2	672			2,972
	要介護3	745			3,045
	要介護4	815			3,115
	要介護5	884			3,184

令和6年8月より  
915

食費の内訳/朝食：300円、昼食：700円、夕食：445円